

インタフェース仕様書解説書居宅介護支援事業所編 新旧対照表

(内容現在 平成25年4月1日)

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
1	表紙	平成24年4月	同	平成25年4月
2	3	1. 2. 3 (2) ただし、1人の被保険者に対して、 訪問通所と短期入所で2枚の給付 管理票を作成しても1件とする。	同	1. 2. 3 (2) ただし、対象年月が平成13年1 2月以前の場合は、1人の被保険 者に対して、訪問通所と短期入所 で2枚の給付管理票を作成して も1件とする。